

普天間飛行場跡地利用ニュース 5号

平成20年2月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

市民による勉強会組織「ねたてのまちベースミーティング」の活動状況

「ねたてのまちベースミーティング」(NBミーティング)は、「将来の市の発展に大きく影響する普天間飛行場及び周辺市街地のまちづくりについて、様々なテーマにもとづく勉強会を実施し、理解を深めるとともに、市民側の視点からみた意見交換及び意見集約を行い、地権者の若手の組織である若手の会等と意見交換を行いながら、跡地利用計画等の計画づくりへの反映を目指す」といったことを目的として、毎月第3火曜日に定期的に実施しています。



■自然環境についての勉強会の様子

《主な意見と回答》

質問：滑走路の下に文化財があるかもしれないということがわかる資料があるのか？

回答：戦前の土地利用図があり、泉や拝所等場所を予想できるものがありますが、それを確認するための調査の許可が下りない状況です。

質問：那覇新都心等ではどのように文化財を保存していたのか？

回答：文化財が出てきた場合、現地でそのまま保存することが理想ですが、開発との関係で残すことができずに記録として保存する方法もとられています。

意見：家を建てたことで地下水の流れが変わり、下流側に被害が出るという話も聞くので、地下水や地盤等はしっかり調査し土地利用方法を考えていくべき。

■定例会の様子



こうした中、定例会において今後の会の進め方について意見交換を行い、まずは文化財や自然環境、まちづくりの基礎的な事項等について、勉強会形式で活動を行っていくこととなり、今年度第5回会合(平成20年1月15日)では、自然環境や文化財のことを学びました。

自然環境については、宜野湾市の特徴となっている豊富な湧水や石灰岩台地に発達する鍾乳洞等の状況を確認し、跡地利用を行っていく上でそれらをどのように守り、活用していくのか等について学びました。埋蔵文化財については、市全域で299箇所(基地内には80数箇所)あるうちの代表的なものについて、それぞれがどの時代にどのような利用がされていたものなのかを学び、その重要性を確認しました。勉強会後には質疑応答・意見交換を行い、左記のような意見が出されましたので、その一部をご紹介します。

次年度からは、個別テーマを設定し、今年度の勉強会の成果などを踏まえて議論を進めていく予定です。

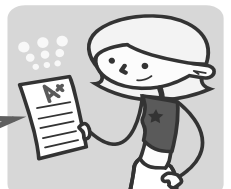
NBミーティングの活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください！

NBミーティングは現在、市内各種団体等から選出いただいたまちづくりに関心を持つ方々を中心に構成していますが、広く市民や市内勤労者の方々と一緒に意見交換をしながら、活動を進めていきたいと考えています。本会の活動に関心のある方は宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。



《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



普天間飛行場地権者懇談会を開催しました

平成 19 年 11 月 26 日から 12 月 4 日にかけて、「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の内容や地権者等の合意形成に関わる取り組みの内容について、地権者の皆さんに知っていただくとともに、跡地利用に関わる意見交換を目的として懇談会を実施し、109 名の参加者の方々から多くの意見をいただきました。

懇談会では、市民の皆さんが関心を持っていると思われることについても意見が出されましたので、その一部をご紹介します。



＜地権者からの主な意見と回答＞

意見：周辺地域との関連について、行政側がどのような視点で考えているのかが気になる。返還時期などの変動要素はあるが、いずれ周辺地域の整備はやらなければならないはずである。

回答：周辺市街地との関連についての調査は平成 20 年度から取り組むこととなっています。密集している地域が多く、跡地内だけ整備されても市街地との接点がうまくいかなければ意味がないため、跡地整備と周辺地域整備の連携は不可欠であると認識しています。

意見：普天間飛行場にはかなりの数の文化財があるという地図を見たことがあるが、文化財の調査は現在どのあたりまで進められているのか。

回答：県と市で行っている調査についてはかなり進んでいると理解していただいよと思います。兵舎や滑走路等以外の場所については、ポイントを打って試掘調査をしており、その大部分が終わっています。そして、ポイントから文化財がどの方向に伸びているのかの範囲確認を行っている段階です。

意見：大山田いも地域の水源が無くなってしまわないよう、普天間飛行場跡地の開発では地下ダムが必要と考えられる。地下ダムとなると、大規模な（仮）普天間公園の下につくる必要性が出てくると思われ、十分な検討をしてほしい。軍用地を除く全域が市街化区域という状況の中で普天間跡地が開発されれば、確実に水が不足することとなる。

回答：大山田いも地域での生産は、普天間飛行場側からの水が大きく影響していることは確かであり、開発にあたっては、雨水の地下浸透方式などにより水を確保していく必要があると考えています。

意見：跡地利用について、公園のイメージが強く出ているように感じるが、跡地全体を公園にしていくということか。

回答：約 481ha のうちの一部を公園としていこうという意味であり、基本方針の中では大規模公園をつくらうということになってはいますが、具体的な大きさは今後議論していくこととなります。あくまで、住宅地や商業施設等の様々な機能がある中で公園もつくるということです。

第 2 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会が開催されました

平成 20 年 1 月 16 日（水）、宜野湾市農協会館 2 階ホールにて、平成 19 年度第 2 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（委員長 石原昌家 沖縄国際大学教授）が開催されました。

本委員会では、「若手の会」、「NB ミーティング」、「地権者懇談会」等の活動報告と、より効果的に実施していくための地権者懇談会のあり方、中学生や広く市民に跡地利用への関心を持ってもらうためのまちづくり学習テキストの内容、学識者等専門家との連携方策等について議論がなされました。

議論の内容を踏まえて、引き続き地権者・市民等の合意形成に関わる取り組みを進め、年度末にはその成果を報告書としてとりまとめて公表する予定です。

